

平成21年度 健康診査のご案内

●今年度から、個別健診と集団健診を選んで受けられるようになりました。

(※胃がん検診のみ個別検診、他の項目は集団検診で受ける、というように選択して受けることはできません。)

●個別健診

- ・町内の医療機関(内科)で受けられます。(平成21年度健康診査のご案内や健康カレンダー等をご覧ください)
- ・婦人科(乳がん、子宮がん)検診は、町内の医療機関では実施しません。
- ・子宮がん個別検診は、宇都宮市内の協力医療機関にて受けられます。対象の方には「受診券」を6月下旬に町から一斉交付しますので直接医療機関に申し込みください。

●特定健診・特定保健指導

- ・特定健診は40歳～74歳の方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、健診項目に「腹囲測定」などが追加され、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍を早期発見するために行われます。
- ・特定健診については、健診の実施者が「医療保険者」になります。上三川町国民健康保険に加入されている方は、上三川町が実施します。
- ・社会保険加入の方は、特定健診の受診方法などについて加入している保険者にご確認ください。社会保険被扶養者の方は、加入している社会保険者によっては、上三川町と契約を結んでいる健診機関で特定健診を受診することができる場合もあります。

●特定健診受診券

- ・特定健診を受診する際に「受診券」と「健康保険証」が必要になります。国民健康保険の方には、町から「特定健診受診券」を郵送します。
- ・国民健康保険以外(社会保険、組合保険等)に加入されている方は、加入している医療保険者に「特定健診受診券」の申請をして、交付を受けてください。

平成21年度 集団健診日程

	日にち	場所	定員	特定健診 結果説明会
1	8月 2日(日)	いきいきプラザ	150	9月24日(木)
2	8月 5日(水)	いきいきプラザ	180	
3	8月 10日(月)	いきいきプラザ	180	
4	8月 11日(火)	いきいきプラザ	180	9月27日(日)
5	8月 23日(日)	いきいきプラザ	180	
6	8月 24日(月)	いきいきプラザ	180	10月1日(木)
7	8月 27日(木)	いきいきプラザ	150	
8	8月 28日(金)	多功コミセン	80	
9	8月 29日(土)	いきいきプラザ	180	10月3日(土)
10	10月 4日(日)	いきいきプラザ	180	
11	10月 5日(月)	いきいきプラザ	180	11月17日(火)
12	10月 8日(木)	いきいきプラザ	180	
13	10月 9日(金)	改善センター	80	11月19日(木)
14	10月 10日(土)	いきいきプラザ	150	
15	10月 13日(火)	いきいきプラザ	180	12月6日(日)
16	10月 14日(水)	いきいきプラザ	150	
17	10月 18日(日)	いきいきプラザ	180	
18	10月 19日(月)	いきいきプラザ	180	12月8日(火)
19	10月 24日(土)	いきいきプラザ	180	
20	11月 25日(水)	いきいきプラザ	180	1月14日(木)
21	11月 26日(木)	いきいきプラザ	180	
22	11月 27日(金)	いきいきプラザ	180	
23	11月 29日(日)	いきいきプラザ	180	1月16日(土)

健診項目	対象年齢※1	自己負担額	
		個別	集団
特定健診 (国民健康保険被保険者)	40～74歳	200円	200円
75歳以上健康診査	後期高齢者医療加入者	無料	無料
生活機能評価	生活機能 チェック (要支援・要介護認定を受けていない方)	65歳以上	無料
	生活機能 検査	生活機能チェック票の結果、 生活機能に低下があると判断された方	無料
胃がん検診	バリウム検査	40歳以上	2,200円
	内視鏡検査		700円
大腸がん検診	40歳以上	600円	300円
肺がん検診	レントゲン検査	40歳以上	1,300円
	喀痰検査※2		700円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	400円	300円
乳がん検診	超音波のみ	30～39歳の女性	300円
	超音波及び マンモグラフィー	40歳以上の女性	900円
子宮がん検診	頸部	20歳以上の女性	1,600円
	頸部および体部※3		3,100円
骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60 65・70歳の女性(節目検診)		300円
肝炎ウイルス 検診	B型のみ	40歳の節目検診 41歳以上の未受診者	300円
	C型のみ		700円
	B型+C型		700円

※女性の日

<健診機関>医療法人 北斗会 宇都宮東病院

▼問い合わせ先=保険課 健康診査担当

☎(56) 9129

※1 対象年齢は平成22年3月31日時点での年齢です。

※2・3 受診条件に該当した人のみ受けられます。

・すべての集団健診日程において上記の項目が受診できます。

・今まで、「いちご健診」(いちご部会、トマト部会、みどり会など)を受診されていた方は、JAから対象者の方に案内及び申し込み用紙が届きます。JAをとしてお申し込みください。

・75歳以上の方、非課税世帯及び生活保護受給者は無料です。

国民年金

「学生納付特例制度」とは？

学生納付特例制度は、所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障がいが残ってしまった場合に、障がい基礎年金を受けることができなくなること等を防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

1-ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除（全額免除・一部納付）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の方でも、所得がない場合は学生納付特例の対象となります（一部対象外となる学校等があります。詳しくはお近くの社会保険事務所へお問い合わせください）。

※学生の方は、学生納付特例制度のみご利用いただけます。

2-障がい・遺族基礎年金を受けることができます。

納付特例期間中にケガや病気で障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障がいの状態に応じて障がい基礎年金が、遺族（「子のある妻」と「子」）の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障がいや死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、もしくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納付	学生納付特例	未納
障がい基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません	× されません

- 障がい基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。
- 学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。（ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。）

▼問い合わせ先＝

宇都宮西社会保険事務所 ☎ 028(622)4222

保険課 国保年金係 ☎ (56) 9134